

令和5年度第1回 国土交通省大臣官房官庁営繕部入札監視委員会
議事概要

開催日及び場所	令和5年7月26日(水) Web開催	
出席委員	委員長 田辺 新一 (早稲田大学理工学術院創造理工学部建築学科教授) 委員長代理 浦江 真人 (東洋大学理工学部建築学科教授) 委員 岩島 秀樹 (大地法律事務所 弁護士) 大野 由香子 (慶應義塾大学商学部教授) 丹羽 秀夫 (公認会計士 税理士)	
審議対象期間	令和4年10月1日～令和5年3月31日	
抽出案件	(備考)	
工事 [小計]	3件	以下の議事について官庁営繕部より報告 ・官庁営繕部工事及び建設コンサルタント業務等の発注状況 ・指名停止等の運用状況 ・入札談合に関する情報等への対応状況 ・再度入札における一位不調状況 ・低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況 ・一者応札の発生状況 ・不調・不落の発生状況 ・高落札率の発生状況 ・再苦情処理に係る案件の有無
一般競争	2件	
公募型及び工事	—	
希望型指名競争	—	
指名競争	—	
随意契約	1件	
コンサルタント業務	2件	
合計	5件	
委員からの意見・質問、それに対する国土交通省の回答等	意見・質問	回答
	内閣府庁舎改修(22)機械設備その他工事 ・一般競争入札から1者入札であったのか。 他の者が応募しなかった背景や経緯などを教えていただきたい。	・公告資料をダウンロードしたが応募はしなかった者にヒアリングを行った結果、技術者がいない、総合評価で高い点数が取れない、等の理由により応募を諦めたとの回答を得ている。
	外務本省改修(22)建築その他工事 ・資格要件として天井改修工事の実績を求めているが、他の車路改修等の工事の技術力は担保できるのか。 ・欠格となった者がいるがその理由を聞きたい。 また、まとめて工事を発注する際の考え方を聞きたい。 ・技術者の能力評価について考え方を教えていただきたい。	・天井改修工事の実績を資格要件にした理由は、天井の改修工事は、照明や空調設備、壁との取り合い等、様々な調整が必要であり、本工事の技術的難易度を考慮すると、天井改修の実績を資格要件とするのがふさわしいと考えたためである。 その他の車路改修等については、全体の工事費に占める割合が小さいため、資格要件の技術があれば、十分対応が可能であると考えたところである。 ・適切な施工方法で履行されるか否かを施工計画から判断できなかったため欠格とした。 また、本件は全て同一の敷地内にある一組織の建物の工事であり、本工事の主たる内装改修と一体として発注することが効率的かつ適切な工事内容であると判断した。 ・技術者を複数名出した場合においては、その技術者のうち一番点数が低いものの評価値を採用している。
	外務本省改修(R4)機械設備工事 ・4者が入札し、落札率も比較的90%切っているが、工事内容が魅力的だったのか。	・空調改修工事の中でも金額が大きかったため、参加者が多かったと考えている。
	中央合同庁舎第1号館外3件(R4)改修実施図面作成等業務 ・技術力の評価のポイントの一つに「相互利用の適用対象」とあるがこれは何か。 ・調査基準価格の決め方を教えていただきたい。 また、工事とコンサルでは同じ計算方法となるのか。	・指定の業務内容を指定された期間内に行っている場合、他機関が発注した業務の実績であっても、評価に使用できる仕組みである。 ・予定価格のうち、直接人件費の額、特別経費の額、及び技術料等経費の額に10分の6を乗じて得た額、諸経費の額に10分の6を乗じて得た額といったものを合計した金額が調査基準価格となる。 工事の場合は、工事の直接工事費の額に10分の9.7、共通仮設費の額に10分の9、現場管理費の額に10分の9、一般管理費の額に10分の6.8をそれぞれ乗じて得た金額の合計である。
	令和4年度建築保全業務結果の活用状況に関する調査検討業務 ・資格要件として建築物の保全に関する実績が挙げられているが、これらの実績を積める機会は日本中に数多くあるのか。	・保全に関する調査検討業務については、官庁営繕部でもほぼ毎年発注している。また、運転・監視や日常点検・保守といった保全業務については、各施設管理者が発注しているため、実績を積める機会は多いと考える。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	